

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位：円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分		
大阪国際経済振興センター	年会費	100,000	100,000	2011年7月25日	在大阪企業の貿易投資活動に関する情報の入手	特財	国所管	会費支出によらず所期の目的を達成することとし、2011年度をもって会費支出を取りやめ。	有
九州経済調査協会	年会費	120,000	120,000	2011年3月25日	九州地域の景気動向や企業動向に係る情報収集	特財	国所管	会費支出によらず所期の目的を達成することとし、2011年度をもって会費支出を取りやめ。	有
九州経済連合会	年会費	150,000	150,000	2011年4月25日	九州地域の企業情報の収集等	特社	国所管	会費支出によらず所期の目的を達成することとし、2011年度をもって会費支出を取りやめ。	有
経済企画協会	会費	120,000	120,000	2011年4月25日	内閣府発表の各種基礎統計等の最新版の入手	特社	国所管	会費支出によらず所期の目的を達成することとし、2011年度をもって会費支出を取りやめ。	有
経済産業調査会	賛助会費	157,500	157,500	2011年5月25日	研究業務に資する経済関連情報の入手	特財	国所管	会費支出によらず所期の目的を達成することとし、2011年度をもって会費支出を取りやめ。	有

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分		継続支出の 有無
経済同友会	通常会費	400,000	400,000	2011年6月27日	国内企業経営者のジェットロ 口に対するニーズの把握、国内企業が活用できる ジェットロ事業の紹介の場の確保	公社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
経済同友会	法人賛助会費	200,000	200,000	2011年7月25日		公社	国所管		有
経済同友会	入会金・通常会 費・法人賛助会 費	350,000	入会金:50,000 通常会費:200,000 (半年分) 法人賛助会費: 100,000(半年分)	2012年1月25日		公社	国所管		無
交流協会	維持会費	120,000	120,000	2011年7月25日	台湾関連情報の入手	公財	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
国際貿易投資研究 所	賛助会費	500,000	500,000	2011年4月25日	世界の貿易、投資、産 業、企業活動等に係る情 報の入手	特財	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
国際研修協力機構	賛助会費	100,000	100,000	2011年4月25日	外国人研修生の受入を 通じた技術移転の動向 等の把握	公財	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
国際商事法研究会	年会費	230,000	230,000	2011年8月25日	国際通商法、諸外国商 法等の情報の入手	特社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
国際東アジア研究セ ンター	賛助会費	100,000	50,000	2011年4月25日 2011年5月25日	・アジア経済研究所にお ける研究水準の向上 ・北九州事務所における アジア地域の経済動向 等に係る情報の収集	公財	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分		
東北経済連合会	会費	110,250	110,250	2011年6月27日	同会の北海道・東北地域 における貿易振興への 参画等	特社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
日英協会	法人会費	100,000	100,000	2011年4月25日	日英間ビジネス関係者へ のネットワーク構築等	特社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
日米協会	法人会費	180,000	180,000	2011年7月25日	日米間ビジネス関係者へ のネットワーク構築等	特社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
日韓経済協会	年会費	300,000	300,000	2011年5月25日 2011年9月26日	日韓間ビジネス関係者へ のネットワーク構築等	特社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
日本経済研究センター	普通会員会費	945,000	945,000	2011年4月25日 2011年10月25日	世界経済・日本経済の最 新動向に係る会員向け 情報の入手	公社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
日本経済団体連合会	会員会費	315,000	315,000	2011年6月27日 2011年11月25日	経済界のジェトロに対す るニーズの把握、国内企 業が活用できるジェトロ 事業の紹介の場の確保	特社	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
日本生産性本部	賛助会費	100,000	100,000	2011年5月25日	賛助会員向けに開催す る研究会、講演会の実施 動向の情報収集等	公財	国所管	会費支出によらず所期の 目的を達成することとし、 2011年度をもって会費支出 を取りやめ。	有
中東協力センター	共催費用負担	17,469,900	—	2012年3月26日	—	特財	国所管	共催費用としては支出を取り やめ、今後は本機構の経 費負担部分は直接委託先 を選定する方法とする。	無

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分		
日本経済研究センター	研修生研修費	2,415,000	—	2011年4月25日	—	公社	国所管	専門知識を有する人材の育成のため必要性のある研修であることから、引き続き実施する。ただし、具体的な派遣先については大学院など他機関とプログラム内容、講師陣、研修費等の比較検討を行った上で決定する。	有
日本英語検定協会	BULATSテスト受験料	121,800	—	2011年7月25日	—	公財	国所管	入構試験として適しており必要性のあることから、引き続き利用する。	有
国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC IPテスト受験料	137,360	—	2011年5月25日	—	特財	国所管	新入職員の英語力を把握するために必要性のあることから、引き続き利用する。	有
中東協力センター	会議参加費	135,000	—	2011年10月25日	—	特財	国所管	現地日系企業のニーズ把握および官民の中東関係者とのネットワーク構築のために必要性のある事業であることから、引き続き参加する。	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。